

ポストコロナの経済・財政一体改革における重点課題
～地方行財政、文教・科学技術、社会資本整備等における投資効率の向上～

2023 年 4 月 26 日

十倉 雅和
 中空 麻奈
 新浪 剛史
 柳川 範之

ポストコロナの新たな経済環境に的確に対応するには、感染症法上の位置づけ変更に伴い、コロナ対応で膨れ上がった歳出を早期に正常化する必要がある。中長期の経済財政フレームの下、民間投資の喚起も含めた投資資金を確保するため、歳出・投資の効率性を向上させていくことが喫緊の課題である。こうした観点から、今年度骨太方針に向け、地方行財政、文教・科学技術、社会資本整備分野の重点課題について、以下提言する。

(地方行財政等)

- 地方財政については、いわゆる一般財源総額実質同水準ルールの下、足元の税収増や基金の積み上げりに着目し、**臨時財政対策債の既往債の早期償還や交付税特会借入金**の返済促進を図るべき。また、それを通じ地方財政の資産・債務マネジメント(ALM)をできるだけ早期に強化し、財政健全化を更に進めて行くべき。また、税源の偏在性が小さく税収が安定的な地方税体系の構築、地方財政計画と決算の乖離・歳出費目のズレの見える化など、残された課題に着実に取り組んで行くべき。
- 「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」について、感染症法上の位置づけの変更を踏まえて平時に戻すべき。将来の危機対応が生じる場合には、真に必要な事業への用途の限定、さらには地方負担¹の導入などの措置を講じるべき。
- 今後、多くの地方自治体において、担い手不足が急速に顕在化²していくことから、**マイナンバーを最大限活用した業務改革、自治体 DX³**が重要課題。特に、**都道府県による小規模自治体の重点支援やデジタル等の専門人材の融通などを含む広域連携の推進、システム・業務の標準化や統一化**を加速すべき。
- 地方における**ソーシャルセクターの担い手を拡大**するため、休眠預金制度による出資や人材等ソフト面も含めた NPO 等への支援拡充、活動の自由度の拡大等公益法人制度の使い勝手の改善を進めるべき。

¹新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金は、現在、国の 10/10 負担となっているが、協力要請推進枠等では原則 2 割の地方負担が設けられていた。

² 2040 年には約半数の自治体で人口が 3 割以上減少することが見込まれる。

³ 地方公共団体情報システム標準化基本方針(2022 年 10 月閣議決定)においては、2025 年度までにガバメントクラウドを活用した標準準拠システムに移行し、運用経費を 2018 年度比で 3 割削減を目指すとしてされている。

(文教・科学技術)

- 累次の補正予算によって、第6期科学技術・イノベーション基本計画(2021～25年度)における目標である政府研究開発投資総額 30 兆円は達成される見込み。今後は継続的な支援を行う観点から、基金に計上された資金の有効活用を図るとともに、投資予算を計画的に当初予算で措置すべき。
- 競争的研究資金は短期間での成果を求められるため、若手研究者が長期的な視点に立った研究を進める上での障害となっているとの指摘がある。競争的研究資金の現状も踏まえ、林立・複雑化した研究資金の見直しを行い、内外の外部有識者を審査プロセスに加えた厳格な評価システムを前提に、個々の研究者に対し、初期の失敗を許容し長期に成果を求める研究開発助成制度への見直し⁴を進めるべき。
- 自然科学分野の学問を専攻する学生の割合を5割程度とする目標⁵に向け、学生の希望により学部等を自由に選択できる入学枠の創設、社会ニーズを反映しやすくなるよう、全体のスクラップアンドビルドの中での国立大学の自然科学系学部の入学定員枠の柔軟化とともに、実現した学部等の学生数に合わせた教員配置が行われるべき。また、私立大学については、自然科学系学部の授業料負担が大きいことに鑑み、重点的な支援を行うべき。
- 35 人学級等についての小学校における EBPM に基づく多面的な効果検証等を踏まえつつ、学校の望ましい教育環境や指導体制を構築するほか、教員の処遇改善、スクールカウンセラーや業務支援員等外部人材の活用を含む学校の働き方改革、特別免許制度・特別非常勤講師の活用促進等による、企業人等の教員としての活躍推進を通じ、教員の担い手確保に向けた取組を加速すべき。

(社会資本整備等)

- 地方の人口減少が深刻化し、既存のインフラストックの減耗、老朽化が進んでおり、広域的・戦略的インフラマネジメントをより重視する必要。例えば、管理者によるインフラごとの特性を踏まえた優先順位付け⁶、最低限のインフラマネジメント基準設定、こうした対応が困難な地域においては広域連携の活用など、地域の実情に応じたインフラマネジメント手法を示し、各自治体における取組を促進すべき。新たな国土形成計画においてもこうした視点を取り込むべき。

⁴ ハイトラスト型の研究資金制度を有する沖縄科学技術大学院大学(OIST)は国際的にも高い研究成果(重要な科学論文の割合を示すランキング(ネイチャー・インデックス 2019)において世界9位の評価等)を上げている。授与期間は OIST では5年とされているが、厳格な審査を前提に7、10 年といった長期にすることも考えられる。なお、独のマックスプランク学術振興会、米国ハワードヒューズ医学研究所なども同様の制度を有する。

⁵ 「我が国の未来をけん引する大学等と社会の在り方について(第一次提言)」教育未来創造会議(2022 年5月)

⁶ 富山市では、道路や橋の「社会的性質」「技術的性質」から総合的に重要性を評価し、管理区分を設定することによって、持続可能性の高い橋梁マネジメントを行っている。

- 予防保全の進展やデジタル・スマートの利用拡大を進め、**インフラの長寿命化とコスト抑制の両立**に向け、技術進歩の見通しとインフラ・環境の特性を踏まえて算出した適切な経済的耐用年数⁷に基づき、効率的な管理・整備を進めるべき。
- 人口減少が進む中で、都市機能の集約、コンパクトシティの推進のためのインフラ更新に対応すべき。**老朽化し利用頻度の低い公共施設の除却**を促進するため、集約化と同様に、適正管理事業推進債による支援の対象に追加することなどを検討すべき。
- PPP/PFI は公的分野の産業化を通じて社会資本整備を図る重要な政策ツール。分野毎の野心的なターゲット設定と新分野の開拓、国・地方の財政当局と事業部署の連携などを通じてアクションプランの目標を確実に達成すべき。また、2024 年に上下水道の所管が国土交通省に一元化されることを見据え、**水道分野の新たな官民連携方式**を大胆に導入すべき。
- 物流の 2024 年問題⁸は待ったなしの問題であり、速やかに実効性ある対応が必要。物流 DX の推進等を通じた都市間配送の生産性向上を図るとともに、都市内配送の効率化や過剰なジャストインタイムの見直しなど、**ラストワンマイル配送の担い手確保**に取り組むべき。
- 経済社会を支える基盤としての自然資本の重要性が高まっていることに鑑み、企業等の取組に関する公的な認定制度の創設、その他活動促進に資する取組を通じて、気候変動に加え、**ネイチャーポジティブ(自然再興)経済の実現**に向けた取組を進めるべき。
- ポストコロナのインバウンド再開需要を取り込むため、自然や文化の持続可能性の確保、地方への集客、国内旅行需要の平準化など、**持続可能な観光立国を実現**すべく、具体的なプロセスを明確にすべき。

(以上)

⁷ 既存の施設の維持管理費が、施設を更新する費用及び更新後の新施設の維持管理費を上回るまでの年数。

⁸ 2024 年 4 月トラックドライバーに年 960 時間の時間外労働の上限が適用されることに伴い、24 年度 14%、30 年度 34%の輸送能力不足が見込まれる(持続可能な物流の実現に向けた検討会中間取りまとめ(2023 年 2 月))。